

# ＜野木町木造住宅耐震改修等事業補助金の申請をされる方へ＞ （補強計画策定と併せて行う改修の場合）

## ● 交付申請書を提出するとき ●

木造住宅耐震改修等（改修）にかかる補助金を申請する際には下記の書類を町へご提出ください。  
交付申請書等の確認後に送付する交付決定通知日前に契約（補強計画策定・改修工事にかかる契約、手付金支払いを含む）した場合、補助金交付対象になりませんのでご注意ください。

- ① 木造住宅耐震改修等事業補助金交付申請書（別記様式第1号）
- ② 補助対象住宅の付近見取図
- ③ 補助対象住宅の建築時期及び所有者が確認できる書類  
（例）登記事項証明書、固定資産家屋評価証明書など
- ④ 納税証明書<sup>※1</sup>（国税<sup>※2</sup>・県税・市区町村税<sup>※3</sup>）
- ⑤ 申請者と補助対象住宅の所有者との関係が確認できる書類<sup>※4</sup>
- ⑥ 耐震診断結果報告書の写し
- ⑦ 木造住宅耐震改修等事業計画書（別記様式第2号）
- ⑧ 工事工程表
- ⑨ 耐震改修等に要する費用の見積書<sup>※5</sup>
- ⑩ 誓約書（別記様式第3号）
- ⑪ その他町長が必要と認める書類

耐震診断士派遣の申込みと同じ年度に交付申請を行う場合③～⑤の書類は省略可  
前年度以前に耐震診断士の派遣（耐震診断補助金の交付）を受けている場合③・⑤の書類は省略可

**国税** 栃木税務署  
住 所：栃木県栃木市河合町 1-29  
T E L：0282-22-0885

**県税** 栃木県税事務所  
住 所：栃木県栃木市神田町 6-6  
T E L：0282-23-3411

- ※1 補助金の申請者と住宅の所有者が異なる場合は、申請者と住宅の所有者それぞれの納税証明書が必要です。  
※2 未納の税額がないことの証明である「納税証明書（その3）」が必要です。  
※3 野木町への納付状況は町で確認します。  
※4 申請者と補助対象住宅の所有者が異なる場合のみ必要になります。  
※5 耐震改修等の対象とならない工事等を含む場合には、その区分を明確にする必要があります。  
なお、補強計画策定費用は補助の対象外です。

## ● 交付決定通知書を受け取ったとき ●

交付決定通知書（別記様式第4号）を受け取った後、60日以内に耐震改修に着手をお願いします。  
交付決定通知書は補助金交付請求書を提出する際に必要になりますのでご注意ください。

また、実績報告書をご提出いただく際には耐震改修する前及び施工中の写真<sup>※1</sup>が必要になりますので、  
施工箇所ごとの写真を撮っておくようお願いいたします。

なお、耐震改修にかかる図書の作成が完了した後に下記の書類を町へご提出ください。

- ① 補強箇所および補強内容が確認できる書類<sup>※2</sup>

交付決定通知書を受け取った後、補助金交付申請内容を変更・中止しようとするときは、下記の書類を町へご提出ください。

- 【変更する場合】① 木造住宅耐震改修等事業補助金変更申請書（別記様式第5号）  
② 変更内容を証する書類

- 【中止する場合】① 木造住宅耐震改修等事業中止届出書（別記様式第7号）

- ※1 施工箇所ごとの施工前・施工中・完了時の写真が必要になります。  
※2 耐震補強後に上部構造評点の最小値が1.0以上になることが必要です。

## ●実績報告書を提出するとき●

耐震改修が完了した後、下記の書類を町へご提出ください。

- ① 木造住宅耐震改修等事業実績報告書（別記様式第8号）
- ② 木造住宅耐震改修等事業費内訳書（別記様式第9号）
- ③ 木造住宅耐震改修等事業にかかる契約書の写し<sup>※1</sup>
- ④ 木造住宅耐震改修等事業に要した費用の領収書の写し<sup>※2</sup>
- ⑤ 上部構造評点の計算書及び耐震補強等の箇所が確認できる書類
- ⑤ 工事状況写真<sup>※3</sup>
- ⑥ その他町長が必要と認める書類

※1 補強計画策定に係る契約書・改修工事に係る契約書の両方が必要になります。

※2 耐震改修の対象とならない工事等を含む場合には、その区分を明確にする必要があります。

※3 施工箇所ごとの施工前・施工中・完了時の写真が必要になります。

## ●交付請求書を提出するとき●

実績報告書をご提出いただいた後、町から補助金額の確定通知が送付されます。

確定通知を受け取った後、下記の書類を町へご提出ください。

- ① 木造住宅耐震改修等事業補助金交付請求書（別記様式第10号）
- ② 木造住宅耐震改修等事業補助金交付決定通知書（別記様式第4号）の写し

※補助金の振込みには1か月程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。

野木町産業建設部都市整備課都市開発係  
TEL : 0280-57-4161